

阿蘇広域行政事務組合公告第 14 号

地方公務員法第 58 条の 2 及び阿蘇広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 4 条の規定に基づき、職員の給与・定員管理等の状況について公表する。

令和 6 年 9 月 11 日

阿蘇広域行政事務組合管理者 佐藤 義興

阿蘇広域行政事務組合の給与・定員管理等について

1. 統括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

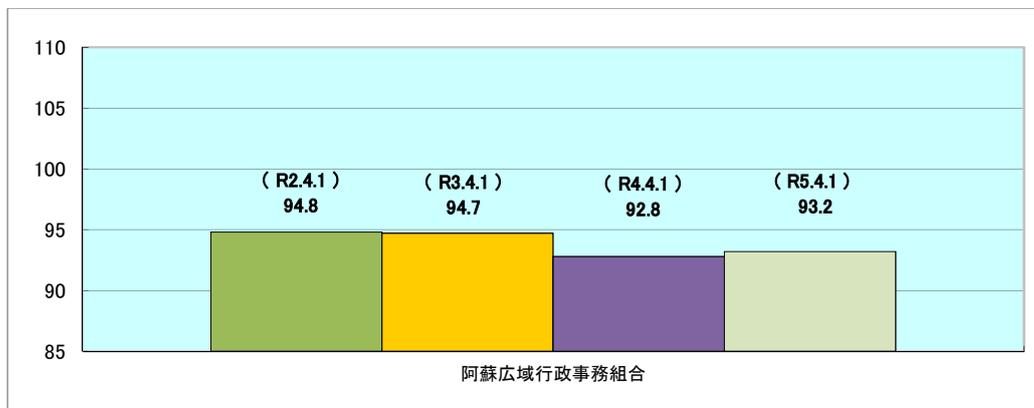
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	59,784人	3,440,245千円	67,240千円	1,067,840千円	31.0%	31.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
R4年度	165人	478,442千円	140,630千円	175,288千円	794,360千円	4,814千円	—

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費も含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(4) 給与と改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (- %)	勧告 (改定率)		
R5年度	— 円	— 円	— 円 (- %)	— %	— %	— %

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
R5年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

平成28年4月1日より実施

② 地域手当の見直し

※阿蘇広域行政事務組合には本手当はありません。

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

[なし]

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	32.3歳	236,821円	292,586円
技能労務職	49.0歳	310,247円	348,506円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	阿蘇広域行政事務組合
一般行政職	大学卒 185,200円
	高校卒 154,600円
技能労務職	高校卒 151,900円
	中学卒 143,800円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 264,200円	※	381,166円	※
	高校卒 228,115円	329,040円	354,366円	375,610円
技能労務職	高校卒 ※	※	334,175円	343,560円
	中学卒 —	—	—	—

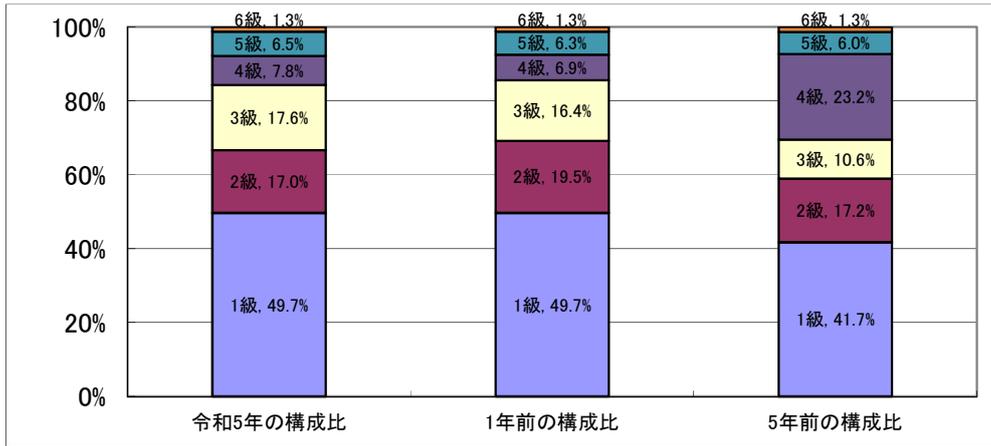
※は、3人以下となるため、記載していません。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事、生活相談員、技師の職務	76人	49.7%	150,100円	247,600円
2 級	主任の職務 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、生活相談員、技師の職務	26人	17.0%	198,500円	304,200円
3 級	係長、参事、分駐所長の職務及びこれらの職に相当する職務で管理者が規則で定める職務	27人	17.6%	234,400円	350,000円
4 級	課長補佐、老人ホーム施設長補佐、主幹、副署長、分署長、署の課長の職務及びこれらの職に相当する職務で管理者が規則で定める職務	12人	7.8%	266,000円	381,000円
5 級	次長、課長、老人ホーム施設長、消防署長の職務及びこれらの職に相当する職務で管理者が規則で定める職務	10人	6.5%	290,700円	393,000円
6 級	事務局長、消防長の職務	2人	1.3%	319,200円	410,200円

(注) 1 阿蘇広域行政事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への人事評価の活用状況

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	支給可能な成績率	支給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期		未定		未定

4. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿蘇広域行政事務組合	
1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,048千円	
(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.40月分	2.00月分
(1.35月分)	(0.95月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
◆3級…5% ◆4・5級…10% ◆6級…15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期		未定		未定

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

阿蘇広域行政事務組合		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
(退職時特昇 なし)		
1人当たり平均支給額		
3,394千円		

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

※阿蘇広域行政事務組合には本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			8,535	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			66,161	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			68.3	%
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
火災出動手当	消防吏員	火災現場に出場し、消火作業に従事した者に対する手当	15千円	出場1回につき 機関員:500円 隊員:400円
救急救助出動手当	消防吏員	救急・救助のため出場し、現場活動又は搬送業務に従事した者に対する手当	3,554千円	出場1回につき 機関員:400円 隊員:300円 ただし、救急救命士が特定行為を行ったときは、900円
福祉業務手当	生活相談員、看護師、介護士、支援員、理学療法士	特別養護老人ホーム・養護老人ホームに勤務し、その職務に従事したときの手当	1,725千円	総主任介護士 月額 9,000円 その他職員 月額 5,000円
現場作業手当	技師	ごみ処理施設・し尿処理施設の職員が、その処理業務に従事したときの手当	278千円	月額 5,800円
火葬手当	技師	死体処理に従事したときの手当	166千円	月額 10,000円
感染症防疫等作業手当	消防吏員、看護師、介護士、支援員	病原体の付着した物件の処理作業等に従事したとき	2,661千円	1日につき 290円 ただし、新型コロナウイルス感染症に関する特例に従事したときは、日額 3,000円又は4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	17,085千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	99千円
支給実績(令和3年度決算)	12,831千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	74千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	○配偶者:月額 6,500円 ○子:月額 10,000円 ○父母等:月額 6,500円 (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき 5,000円を加算)	同じ	—	22,887千円	254,305円
住居手当	○借家、借間居住者:月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、27,000円を限度に支給	異なる	—	16,620千円	296,777円
通勤手当	○交通機関等利用:月額55,000円を限度に支給 ○自家用車等利用者:通勤距離に応じ、月額31,600円を限度に支給	同じ	—	23,286千円	130,092円
単身赴任手当	○異動等により同居していた配偶者と別居することになった職員に対し、月額30,000円を支給	同じ	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	○管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、1回12,000円、深夜に勤務した場合は6,000円を支給	同じ	—	66千円	22,000円
管理職手当	○課長補佐以上の管理職に対して支給 局長級 月額30,000円 課長級 月額25,000円 課長補佐級 月額20,000円	同じ	—	4,860千円	285,882円
宿日直手当	○老人ホームにおける宿直勤務1回につき、4,600円支給	同じ	—	80千円	15,980円
休日勤務手当	○休日に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額	同じ	—	31,616千円	336,344円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対し、通常の時間単価の25/100を乗じた額	同じ	—	10,330千円	92,233円

5. 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		報酬金額	
管理者	管理者	年額	182,000 円
	副管理者	年額	108,000 円
議会	議長	年額	103,000 円
	副議長	年額	95,000 円
	議員	年額	83,000 円
監査委員	識見者	日額	5,000 円
	議会選任	日額	5,000 円

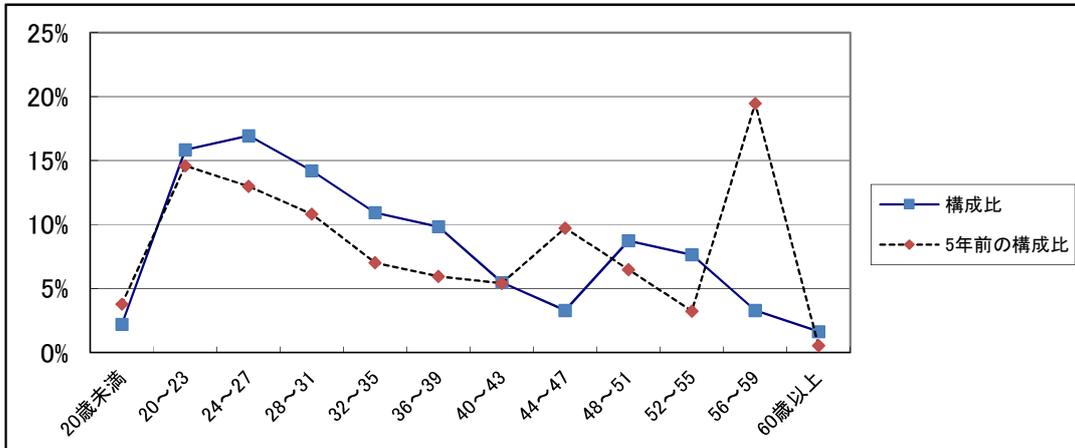
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政衛生	議会	0名	0名	0名	退職者不補充
		総務	13名	11名	△2名	
		民生	10名	10名	0名	
		衛生	12名	10名	△2名	
		計	35名	31名	△4名	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)
		教育部門	-	-		
		消防部門	130名	128名	△2名	退職者補充
		小計	165名	159名	△6名	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)
公営企業等部門		その他	24名	24名	0名	
		小計	24名	24名	0名	
合計			189名 [221名]	183名 [221名]	△6名	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	29人	31人	26人	20人	18人	10人	6人	16人	14人	6人	3人	183人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成30年	平成31年(令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	37人	37人	35人	36人	35人	31人	△6人 (△ 16.2%)
教育	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (0.0%)
消防	125人	128人	129人	129人	130人	128人	3人 (2.4%)
普通会計計	162人	165人	164人	165人	165人	159人	△3人 (△ 1.9%)
公営企業等会計計	23人	24人	24人	24人	24人	24人	1人 (4.3%)
総合計	185人	189人	188人	189人	189人	183人	△2人 (△ 1.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注)2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。